



平成 27 年 7 月 29 日

各 位

会社名 日本瓦斯株式会社
代表者名 代表取締役社長 和田 眞治
(コード番号 8174 東証第1部)
問合せ先専務取締役管理本部副本部長兼総務部長
小池 四郎
(TEL 03-3553-1281)

役員向け株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社が平成 27 年 5 月 18 日付で公表した、当社の取締役(社外取締役および非常勤取締役を除く。)、当社と委任契約を締結している執行役員および当社子会社 6 社(東彩ガス株式会社、東日本ガス株式会社、新日本瓦斯株式会社、北日本ガス株式会社、日本瓦斯工事株式会社および日本瓦斯運輸整備株式会社。以下「対象子会社」といい、当社と対象子会社を併せて、以下「対象会社」という。)の取締役(以下「対象取締役等」という。)に対する、役員向け株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入に伴い、平成 27 年 7 月 29 日開催の取締役会において、自己株式処分(第三者割当)(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成 27 年 9 月 14 日
(2) 処分株式数	291,300 株
(3) 処分価額	1 株につき 3,776 円
(4) 資金調達額	1,099,948,800 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬 B I P 信託口)
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的および理由

当社は、対象取締役等を対象に、これまで以上に当社グループの業績向上に対する達成意欲を高めるとともに、対象取締役等の報酬と株主価値との連動性を高めることを目的として、本制度を導入いたします。

本制度の概要については、平成 27 年 5 月 18 日に発表いたしました「業績連動報酬制度の導入、役員退職慰労金制度の廃止および株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、本制度の導入に伴い、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社との間で締結する役員報酬BIP信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）に対し、第三者割当による自己株式処分を行うものであります。

3. 調達する資金の額、用途および支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	1,099,948,800 円
発行諸費用の概算額	－円
差引手取概算額	1,099,948,800 円

(2) 調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額 1,099,948,800 円については、平成 27 年 9 月 14 日以降、買掛金の返済などの運転資金に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えています。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

上記処分価額については、平成 27 年 7 月 29 日開催の取締役会決議日の前営業日である平成 27 年 7 月 28 日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値である 4,195 円から 10.00%ディスカウントした 3,776 円（円未満切上げ）といたしました。

当該価額 3,776 円は、直近 1 か月間（平成 27 年 6 月 29 日から平成 27 年 7 月 28 日まで）における当社株式の終値平均値 4,038 円（円未満切捨て）に 93.51%（ディスカウント率 6.49%）を乗じた額であり、直近 3 か月間（平成 27 年 4 月 30 日から平成 27 年 7 月 28 日まで）における当社株式の終値平均値 3,573 円（円未満切捨て）に 105.68%（プレミアム率 5.68%）を乗じた額であり、直近 6 か月間（平成 27 年 1 月 29 日から平成 27 年 7 月 28 日まで）における当社株式の終値平均値 3,277 円（円未満切捨て）に 115.23%（プレミアム率 15.23%）を乗じた額となります。

当社は平成 27 年 3 月期決算短信の開示後より株価に影響すると思われる情報開示を行っておりませんでした。平成 27 年 5 月頃より想定以上に急激に株価が上昇したことを踏まえ、当該処分価額を、直前営業日の終値から 10%ディスカウントした価額といたしました。

当該価額は、取締役会決議日の直前日の価額に 0.9 を乗じた額以上の価額であることとする日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しており、妥当であると判断いたしました。

また、上記理由により、当該処分価額は、算定方法として合理的であり、特に有利な処分価額には該当しないと判断いたしました。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役4名全員（うち3名は社外監査役）からも、上記算定根拠による処分価額の決定は適正・妥当であり、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、かかる処分価額による自己株式の処分は適法であり、かつ、有利発行には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に対象取締役等に交付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し0.60%（小数点第3位を四捨五入、平成27年3月31日現在の総議決権個数346,588個に対する割合0.84%）と小規模なものです。

また、本自己株式処分により割り当てられた当社株式は株式交付規程に従い対象取締役等に交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えています。

以上により、本自己株式処分による影響は極めて軽微であり、合理的であると判断しています。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）
②信託契約の内容	
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	全ての対象会社の対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	対象会社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成27年9月10日
信託の期間	平成27年9月10日～平成32年8月31日（予定）
制度開始日	平成27年10月1日
議決権行使	行使しないものとします。

(ご参考) 処分先の概要

(1) 名 称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口)	
(2) 所 在 地	東京都港区浜松町二丁目11番3号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫	
(4) 事 業 内 容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務	
(5) 資 本 金	10,000 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	平成12年5月9日	
(7) 発 行 済 株 式 数	普通株式 120,000 株	
(8) 決 算 期	3月31日	
(9) 従 業 員 数	724名（平成27年3月31日現在）	
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人	
(11) 主 要 取 引 銀 行	—	
(12) 大株主および持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社	46.5%
	日本生命保険相互会社	33.5%
	明治安田生命保険相互会社	10.0%
	農中信託銀行株式会社	10.0%
(13) 当事会社間の関係		
資 本 関 係	該当事項はありません。	
人 的 関 係	該当事項はありません。	
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社	

	とは、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績および財政状態		(単位：百万円)	
決算期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期
連結純資産	20,339	20,829	21,233
連結総資産	471,798	602,241	1,450,058
1株当たり純資産(円)	169,493.96	173,581.48	176,948.03
連結経常収益	23,897	23,258	21,913
連結経常利益	1,044	1,044	863
連結当期純利益	631	626	522
1株当たり当期純利益(円)	5,260.98	5,221.55	4,355.17
1株当たり配当金(円) (普通株式)	1,315.00	1,305.00	1,088.00

※なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、三菱UFJ信託銀行株式会社の子会社であり、同社のホームページおよびディスクロージャー誌の公開情報に基づく調査により、処分先、当該処分先の役員または主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

当社は、対象取締役等を対象に、これまで以上に当社グループの業績向上に対する達成意欲を高めるとともに、対象取締役等の報酬と株主価値との連動性を高めることを目的として、本制度の導入を決定しました。本制度は、予め定める株式交付規程に基づき、基本報酬月額および役位に応じて決定される役位係数により算出される株数の当社株式を対象取締役等に交付することから、当該対象取締役等の当社グループの業績向上に対する達成意欲を更に高めることに寄与し、かつ自己株式を有効に活用可能であるとの結論に至りました。

これらの経緯を踏まえて、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者を選定した理由は、当社の証券代行業務等の信託銀行取引関係から、本制度の提案を受けたことに起因しています。また、本制度に係る事務コスト等を他社比較等も含めて総合的に判断した結果、当社にとって最も望ましい委託先になると判断しました。

なお、本制度においては、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が共同受託者として本信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）が割当予定先として選定されることとなります。

(3) 処分先の保有方針

割当予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）は株式交付規程に従い、対象取締役等の退任時に、累積ポイントに応じた株式を、一定の受

益者要件を満たす対象取締役等に交付することになっています。

なお、信託財産に属する当社株式の数、信託財産の状況等に関しては、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社から、信託期間中、毎月、報告書を受け入れ確認する予定です。

また、当社は日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて、確約書を受領する予定です。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭については、当社から本制度に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、上記信託契約により確認を行っています。

7. 処分後の大株主および持株比率

処分前（平成27年3月31日現在）	持株比率	処分後	持株比率
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	3.30	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	3.30
野村信託銀行株式会社（退職給付信託 三菱東京UFJ銀行口）	2.77	野村信託銀行株式会社（退職給付信託 三菱東京UFJ銀行口）	2.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.64	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.64
株式会社三井住友銀行	2.43	株式会社三井住友銀行	2.43
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2.39	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2.39
日本生命保険相互会社	2.04	日本生命保険相互会社	2.04
野村信託銀行株式会社（退職給付信託 三菱UFJ信託銀行口）	1.70	野村信託銀行株式会社（退職給付信託 三菱UFJ信託銀行口）	1.70
株式会社武蔵野銀行	1.65	株式会社武蔵野銀行	1.65
三井住友ファイナンス&リース株式会社	1.51	三井住友ファイナンス&リース株式会社	1.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.46	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.46

(注) 1 平成27年3月末日現在の株主名簿を基準として記載しています。

2 発行済株式総数に対する持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 上記のほか当社保有の自己株式13,828,252株（平成27年3月31日現在。）は、処分後

13,536,900株となります。ただし、平成27年4月1日以降の単元未満株式の買取分は含んでおりません。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 今後の見通し

当期以降の業績への影響はありません。

10. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連結売上高	117,070	126,833	125,733
連結営業利益	7,885	9,032	10,015
連結経常利益	8,189	9,193	9,427
連結当期純利益	3,774	9,464	5,528
1株当たり連結当期純利益	78.01	220.93	148.26
1株当たり配当金	13.00	26.00	26.00
1株当たり連結純資産	832.11	1,017.92	1,006.67

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況（平成27年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	48,561,525株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始値	1,326	1,082	1,569
高値	1,469	1,590	3,470
安値	791	1,001	1,411
終値	1,062	1,574	2,970

②最近6カ月間の状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
始値	2,680	2,861	3,400	2,920	2,951	3,450
高値	2,935	3,470	3,430	3,170	3,555	3,930
安値	2,519	2,820	2,678	2,830	2,745	3,335
終値	2,906	3,420	2,970	2,992	3,555	3,835

③処分決議日の前営業日における株価

	平成 27 年 7 月 28 日
始 値	4,080 円
高 値	4,245 円
安 値	4,020 円
終 値	4,195 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 291,300 株
- (2) 処分価額 1株につき 3,776 円
- (3) 処分価額の総額 1,099,948,800 円
- (4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P
信託口）に譲渡します。
- (5) 払込期日 平成 27 年 9 月 14 日
- (6) 処分後の自己株式数 13,536,900 株
(ただし、平成 27 年 4 月 1 日以降の単元未満株式の買取分は含
んでおりません。)

以 上